

部課別掲載事業一覧

部名称	担当課名称	事業番号	事業名称	頁
福祉部	増進型地域福祉課	022142	災害見舞金支給事務	1
		032105	校区担当職員事業	2
		032115	地域福祉重層の支援体制整備事業	3
		032119	生活困窮者自立支援事業	4
		032121	広域福祉共同処理繰出事業	5
		032123	福祉コミュニティ推進事業	6
		032129	避難行動要支援者支援対策事業	7
		032163	福祉団体補助事業	8
		032171	地域福祉管理事務	9
		032172	民生委員等事務	10
		032176	生活つなぎ資金運用事業	11
		032183	社会福祉協議会補助事業	12
		033120	福社会館管理運営事業	13
		033121	ケアセンター管理運営事業	14
		033122	コミュニティセンター管理運営事業	15
		034113	ケアセンター施設改修事業	16
		034114	コミュニティセンター施設改修事業	17
	増進型地域福祉課 南河内広域行政共同処理事業特別会計	912101	共同処理一般管理事業	18
		922101	広域福祉事業	19
		922201	広域まちづくり事業	20
	生活支援課	032301	生活保護事業	21
	障害福祉課	032134	障害者福祉事務	22
		032135	障害者虐待防止対策支援事業	23
		032139	補装具支給事業	24
		032140	自立支援医療給付事業	25
		032142	特別障害者手当等給付事務	26
		032143	意思疎通支援事業	27
		032147	地域生活拠点等事業	28
		032151	障害者(児)ライフサポート推進事業	29
		032156	介護・訓練等給付費事業	30
		032157	障害児通所給付費事業	31
		032158	地域生活支援事業	32
		032194	障がい支援区分認定等事務	33

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	022142	事業名称	災害見舞金支給事務
------	--------	------	-----------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策12) 生活の自立に向けた支援
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 総務費
	(項) 災害救助費		(中事業) 総務管理運営事業
	(目) 災害救助費		(小事業) 災害見舞金支給事務

事業目的	災害等による被災者またはその遺族に対して、見舞金を支給し、当面の生活資金支援を行うことで、被災者等の安心に繋げる。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	360	360			
			1,450				

事業概要	火災による全焼・半焼や浸水による水損等に対する災害見舞金及び死亡弔慰金を支給する。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	災害発生に依る事業であり、成果指標の設定になじまない。	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	災害見舞金の支給件数(予定はなし)	→	単位	予定	-	-	-	-
				実績	5			
活動指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	B A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	火災、風水害、交通事故などにより、財産等を失った被災者に対する支援事業として、行政が実施主体となることが適当である。
	市民ニーズ	A A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	予期せぬ災害により財産等を失った被災者等にとって、当面の生活資金となりうる見舞金等は安心にも繋がるものであり、市民ニーズは高いと考える。
有効性	制度設計	A A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	被災者等に速やかに見舞金等を支給することで当面の生活資金支援を行い、安心に繋げる事業であり、被災者の支援として効果的な制度設計となっている。
	達成度	D A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	制度の主旨から指標(予定)は設定していない。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	制度の主旨からして受益者負担を求めるものではない。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	予期せぬ災害等による被災者へ支給する事業であること、過去の実績からも年間数万件程度であり、現在の事業手法を見直す余地はない。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	事業手法については上記のとおりであり、被災者及び遺族へ支給する見舞金等以外に費用は発生しないことから、コスト削減を行う余地はない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	火災の場合は、危機管理室より情報提供があるが、交通事故による死亡の場合は、個人情報保護により情報を得ることができないため、遺族より申し出いただく必要がある。そのため、ウェブサイトや広報誌への掲載に加え、「おくやみ手続きご案内」にも掲載して周知を図っている。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032105	事業名称	校区担当職員事業
------	--------	------	----------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 校区担当職員事業

事業目的	地域福祉計画の基本理念である増進型地域福祉を推進するために、小学校区毎に行われる校区交流会議に職員が参加し、校区プログラムの企画・実践の支援等を行う。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	44	45			

事業概要	市内16小学校区で開催されている校区交流会議に市職員が校区担当職員として参加し、地域と行政のパイプ役を担う。また、各部局に推進担当員を配置し、部局内の課題の共有並びに解決に向けた検討及び連携調整等を行う。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	校区実践プログラムの実践数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	14	16	16	16
				(令和8年度目標値 → 16 校区)				
成果指標2	増進型地域福祉推進会議開催数	→	単位	予定	2	2	2	2
				実績	0			
				(令和8年度目標値 → 2 回)				
活動指標1	校区担当連携調整会議開催数	→	単位	予定	4	4	4	4
				実績	4			
活動指標2	校区交流会議参加回数	→	単位	予定	70	70	70	70
				実績	77			
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	B A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	第4期地域福祉計画の重点施策の一つに校区交流会議を起点として校区担当職員の活動を位置付けており、全庁的な増進型地域福祉を推進するための事業として必要性は高い。
	市民ニーズ	A A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	校区交流会議の参加を通じて、校区担当職員の広聴活動により、多くの意見や要望も生まれることが想定され、参加者とのコミュニケーションの醸成や相談・要望等への対応を重ねることで、地域と行政の関係性の構築につながるものである。
有効性	制度設計	A A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	校区交流会議を起点として、地域の声を聞き、課題解決や地域の理想の実現に向けた政策形成や社会資源の検討につなげ、全庁的な増進型地域福祉を進めていくための重要な取組みとなる。
	達成度	C A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	全16小学校区で校区交流会議が開催され、参加者数(実人数)や校区担当職員の参加数が計画値を上回るなど、軌道に乗つつあるが、地域課題の解決や地域の理想に向けた政策形成や社会資源の検討に至っていない。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	事業の主旨からして受益者負担を求めるものではない。
効率性	事業手法	B A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	令和6年度から校区担当職員を一般職員も含めて選任し、体制の拡充を行ったことから、一定期間、活動状況等の把握を行い評価していく必要がある。
	コスト	B A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	重層的支援体制整備事業交付金を活用しているが、さらに対象経費としての活用を検討していく。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	校区交流会議は、地域の理想の実現にむけて行政・社会福祉協議会・地域住民・福祉関係団体等が官民協働で取り組んでいくものであり、参加者それぞれが無理なく、長く継続していくことが重要である。 校区交流会議を知らない地域住民も多く、参加者の固定化の課題もあるため、認知度向上・参加者数の増加に向けて、市民が会議に関心を持ち、参加者が広がるよう効果的な周知活動に取り組んでいく必要がある
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032115	事業名称	地域福祉重層的支援体制整備事業
------	--------	------	-----------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 地域福祉重層的支援体制整備事業

事業目的	属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を柱として、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を目的とする。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度 16,714	令和6年度 15,559	令和7年度	令和8年度
		決算	15,272				

事業概要	社会福祉法106条の4第2項に基づき、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野の相談支援や地域づくりにかかる既存事業の補助金等を重層的支援体制整備事業交付金として一括交付を受け、対象者の属性に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、複合課題や制度の狭間の支援ニーズに対応できるよう、分野横断的に包括的な支援体制を整備する。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	増進型地域福祉ネットワーク包括支援会議開催数	→	単位	予定	令和5年度 25	令和6年度 35	令和7年度 50	令和8年度 50
				実績	62			
				【 回 】 (令和8年度目標値 → 50 回)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				【 】 (令和8年度目標値 →)				
活動指標1	重層的支援体制整備事業庁内調整会議	→	単位	予定	4	4	4	4
				実績	3			
活動指標2	多機関協働事業相談受付件数	→	単位	予定	36	36	36	36
				実績	51			
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	社会福祉法に規定される事業であり、従来の支援体制では対応が難しい複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的として必要性が高い事業である。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	孤独・孤立やひきこもり、8050問題などの狭間のニーズ、複合的な課題を抱える世帯に対応できる包括的な支援体制の整備が求められている。
有効性	制度設計	B A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮の福祉分野に加え、教育や商業、交通部局など、全庁横断的な連携による支援体制の構築を進めていく必要がある。
	達成度	B A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	制度の狭間や複合的な課題を有するケースの掘り起こし、課題の整理など、分野横断的な支援を積み重ねていくことで、連携のための援助観や援助方針の向上など組織力の強化が求められる。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	事業の主旨からして受益者負担を求めるものではない。
効率性	事業手法	B A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	先進的な取組みを参考にしながら、地域の実情に応じて富田林市独自の重層的支援体制整備事業の一体的な取組みを進めていく必要がある。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	重層的支援体制整備事業交付金を活用しているが、さらに対象経費としての活用を検討していく。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	多様な地域活動による地域づくり(プラットフォーム)を土台として、分野や属性を問わない相談支援と参加支援による地域とつなぐ個別支援など、孤独・孤立や複合的な課題を抱える潜在的な対象者を把握し、個々の状況に寄り添ったアウトリーチによる伴走支援に取り組んでいく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032119	事業名称	生活困窮者自立支援事業
------	--------	------	-------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策12) 生活の自立に向けた支援
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 生活困窮者自立支援事業

事業目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方(生活保護受給中の方は除く)に対して、包括的な支援を行うことで自立促進を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度 43,571	令和6年度 40,975	令和7年度	令和8年度
		決算	40,537				

事業概要	生活困窮者自立支援法に定められた必須事業(自立相談支援事業・住居確保給付金)及び自治体の任意で選択できる任意事業(一時生活支援事業・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業)を実施します。なお、自立相談支援事業及び家計改善支援事業は市社会福祉協議会に委託し実施します。また、一時生活支援事業は、府内市町村全てが参画して設置している大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会にて、就労準備支援事業については、大阪府生活困窮者等広域就労支援事業に参加し、協働で実施します。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	自立相談支援事業新規相談者数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	258	276	294	312
				【 人 】 (令和8年度目標値 → 312 人)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
				【 】 (令和8年度目標値 →)				
活動指標1	住居確保給付金支援事業利用者数	→	単位	予定	7	7	7	7
				実績	10			
活動指標2	一時生活支援事業利用者数	→	単位	予定	6	6	6	6
				実績	2			
活動指標3	子どもの学習支援事業利用者数(平成29年度～)	→	単位	予定	70	70	70	70
				実績	49			
活動指標4	就労準備支援事業利用者数(令和元年度～)	→	単位	予定	3	3	3	3
				実績	5			

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	生活困窮者自立支援法に定められた事業であり、行政が実施主体となる必要がある。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	生活保護に至る前の第2のセーフティネットであり、生活困窮者に対する生活支援施策としてニーズが高い事業である。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	生活困窮者自立支援法に定める基本理念を実現するための事業であり、生活困窮者支援として効果的な制度設計となっている。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	指標を達成している。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	制度の主旨からして受益者負担を求めるものではない。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	今年度から自立相談支援事業と併せて家計改善支援事業の事業委託を行ったことから、一定期間、実施状況等の把握を行い評価していく必要がある。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	生活困窮者自立支援事業費等負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金及び重層的支援体制整備事業交付金をすでに活用している。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	自立相談支援事業(必須事業)については、令和元年度より(社福)富田林市社会福祉協議会に委託し、住居確保給付金(必須事業)の受付や就労支援、生活つなぎ資金の貸付相談等も含め、生活困窮に関する相談支援全般に対応している。また、令和6年度より自立相談支援事業と併せて家計改善支援事業を新たに委託しており、これまで以上に個々の状況に応じた支援が可能となっている。自立相談支援事業は重層的支援体制整備事業に位置付けられており、複雑・複合的な課題を抱える世帯への支援については、福祉分野横断的なネットワークの構築が求められる。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032121	事業名称	広域福祉共同処理繰出事業
------	--------	------	--------------

施策体系	(経営的施策) 将来を見据えた持続可能な行政運営の推進	(経営的施策1) 効率的・効果的な行政運営
------	-----------------------------	-----------------------

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 広域福祉共同処理繰出事業

事業目的	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の6団体が、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、内部組織(広域福祉課)を設置し、大阪府から権限移譲される事務を共同で処理する。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	35,808	44,529			
			36,238				

事業概要	「南河内広域行政共同処理事業特別会計」への一般会計からの繰出金。
------	----------------------------------

■実施(DO)

成果指標1	施策的目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
成果指標2		→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1		→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標2		→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標3		→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標4		→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	6市町村で行う広域的な共同事業への繰り出し(本市負担分の支払い)であり、広域共同処理事業が継続する限り必要である。
	市民ニーズ	C A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	南河内広域行政共同処理事業特別会計に対する庶務的な事業である。
有効性	制度設計	A A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	6市町村で行う広域的な共同事業への繰り出し(本市負担分の支払い)であり、広域共同処理事業が継続する限り必要である。
	達成度	D A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	南河内広域行政共同処理事業特別会計に対する庶務的な事業である。
公平性	受益者負担	A A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	構成6団体での合意に基づき負担割合が決定されており適正である。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	6市町村で行う広域的な共同事業への繰り出し(本市負担分の支払い)であり、広域共同処理事業が継続する限り必要である。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	構成6団体での合意に基づき負担割合が決定されており適正である。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	南河内広域行政共同処理事業特別会計に対する庶務的な事業である。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032123	事業名称	福祉コミュニティ推進事業
------	--------	------	--------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 老人福祉費		(小事業) 福祉コミュニティ推進事業

事業目的	地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる人、又はその家族・親族等に対して見守り及び相談・支援を行い安心して暮らせる地域を目指す。	(現年)			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費 (単位:千円)	当初予算	24,516	24,516		
	決算	24,516			

事業概要	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、小地域ネットワーク等と連携を図りながら地域における地域福祉セーフティネット体制づくりを行う。また、地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉コミュニティ活動者等の組織化を推進する。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	福祉委員会組織化数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				47	47	47	47
成果指標2	CSWによる住民活動コーディネート件数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				251	254	257	260
活動指標1	相談者数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				1,300	1,300	1,300	1,300
活動指標2	設定なし	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標3	設定なし	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標4	設定なし	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	CSWの役割は第4期富田林市地域福祉計画、富田林市地域福祉活動計画の中に規定されており、地域福祉を推進していくにあたり必要不可欠である。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭等、援護を要するあらゆる人、又はその家族・親族等に対して見守り及び相談・支援を行い安心して暮らせる地域を目指すためには不可欠な事業である。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	個人だけでなく、世帯全体の抱える課題が複雑・多様化し、ヤングケアラーや8050問題等、個人だけでなく世帯全体への支援が必要な状況も多く、複合的な課題や制度の狭間に対応していくことが必要である。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	成果指標1、2ともに予定を達成していないが、ニーズは増加している。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	制度の主旨から、受益者負担は馴染まない。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	委託可能な範囲は富田林市社会福祉協議会に委託している。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金及び重層的支援体制整備事業交付金をすでに活用している。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	社会福祉法の改正による包括的な相談支援体制を検討する中で、令和2年4月には増進型地域福祉課内にCSW1名を配置する「福祉なんでも相談窓口」を開設し、令和3年10月には金剛連絡所内にCSW1名を配置する「福祉なんでも相談窓口」を設置した。現在、小学校区単位での「福祉なんでも相談窓口(校区型)」の開設と、生活圏域ごとに専門的な相談機能を持つ「福祉なんでも相談窓口(圏域型)」を設置し、小学校区レベル・生活圏域レベルの二層体制での相談支援体制を推進しており、令和6年度中には地域総合拠点MINAYORUを活用し、市内16小学校区ごとに、校区内すべての住民を対象とした「福祉なんでも相談窓口(校区型)」の開設に取り組んでいる。 また、令和5年度から実施している重層的支援体制整備事業においても、関係機関との連携、制度の狭間の支援も含めた多分野にわたるアウトリーチ等について、地域を基盤とするCSWのこれまでの実績やノウハウ、強みを活かしていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032129	事業名称	避難行動要支援者支援対策事業
------	--------	------	----------------

施策体系	(分野別施策4) 安全・安心で美しく快適なまちづくり ▶ (1) 安全・安心な暮らしの確保 ▶ (個別施策21) 防災対策の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 避難行動要支援者支援対策事業

事業目的	高齢者や障がい者など避難に支援を必要とする人々の安全確保と避難支援を図るため、避難行動要支援者名簿を整備し、災害時等に備える。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	1,871	2,305			

事業概要	市において「避難行動要支援者名簿」を整理し、平常時から地域での支援組織体制づくりを促進し、共助による絆の強い地域づくりを進める。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	避難行動要支援者地域支援組織数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	56	58	60	62
				〔 組織 〕 (令和8年度目標値 → 62 組織)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
				〔 〕 (令和8年度目標値 →)				
活動指標1	説明会・講演会等、啓発回数	→	単位	予定	2	2	2	2
				実績	0			
活動指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	災害対策基本法第49条の10に、「避難行動要支援者名簿」の作成義務について規定されている。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	災害時等に備え、名簿を整備し、避難に支援を必要とする人々の安全確保と避難支援を図るものであるため、市民ニーズは高い。
有効性	制度設計	B A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	情報の外部提供について同意を得られた者の名簿情報を、災害時に備えて提供できるよう、地域支援組織づくりを引き続き進めていく必要がある。
	達成度	B A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	概ね指標を達成している。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	発災時に備えた防災に関する制度であり、受益者負担を求めるものではない。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	情報の外部提供に関する同意を得られていない者に係る名簿情報を災害発生時に提供するところや、発災時の対応判断を行う必要があることから、委託には馴染まず、事業手法を見直す余地はない。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	個別避難計画の作成に取り組むことが市町村の努力義務となったこともあり、コスト削減を行う余地はない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難の実行性確保に向け、個別避難計画の作成に取り組むことが市町村の努力義務となった。これに伴い、個別避難計画作成の優先度が高いと自治体が判断する者について、地域防災計画の定めるところにより、令和3年度から概ね5年程度で作成に取り組んで行く。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032163	事業名称	福祉団体補助事業
------	--------	------	----------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉经常事業
	(目) 福祉会館費		(小事業) 福祉団体補助事業

事業目的	富田林市社会福祉団体補助金交付要綱等に基づき、市内で社会福祉活動を行う団体に対し、補助金を交付することで団体活動の充実を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	231	484	484		

事業概要	市内で社会福祉活動を行う団体に対し、補助金を交付する。
------	-----------------------------

■実施(DO)

成果指標1	複数団体への補助金交付事業であり、一予算事業単位による成果指標設定はなじまない。	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	補助金額	→	単位	予定	484	484	484	484
				実績	252			
活動指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠	
必要性	公共性	C	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	地域福祉の推進に寄与する事業等への補助金交付であり、各事業等の継続実施に必要である。
	市民ニーズ	A	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	地域福祉の推進に寄与する事業等への補助金交付であり、各事業等の継続実施に必要である。
有効性	制度設計	B	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	団体は定例的な事業を行っており、現在の事業の仕組みに問題はないと考えられる。
	達成度	D	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	指標を設定していない
公平性	受益者負担	A	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	富田林市補助金等の基本指針の分類に基づき各補助率を設定しており、適正である。
効率性	事業手法	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	事業手法(団体に対する補助金)は現状のままで見込まれる。
	コスト	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	団体は定例的な事業を行っており、その事業規模は今後も同水準内で見込まれる。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	事業費の内訳を精査し、適正な補助を行っていく必要がある。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032171	事業名称	地域福祉管理事務
------	--------	------	----------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 地域福祉管理事務

事業目的	福祉事務所と課の庶務や各統計調査、戦没者弔慰金支給事務や追悼式、地域福祉計画に基づく校区交流会議等の事務を行い、社会福祉の増進と地域福祉の推進を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	2,845	3,066			

事業概要	戦没者弔慰金支給事務・追悼式の開催、市民後見人の養成とその活動の支援を行う。 また、第4期地域福祉計画の進捗管理のため、地域福祉推進委員会を開催するとともに、計画推進のため各小学校区で校区交流会議を開催し、市社会福祉協議会及び校区担当職員と連携しながら地域課題の共有や地域の理想の実現に向けて支援する。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	市民後見人バンク登録者数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	14	15	16	17
				【 人 】 (令和8年度目標値 → 17 人)				
成果指標2	校区交流会議参加者数	→	単位	予定	312	328	344	360
				実績	376			
				【 人 】 (令和8年度目標値 → 360 人)				
活動指標1	市民後見人養成講座受講者数	→	単位	予定	3	3	3	3
				実績	8			
活動指標2	校区交流会議開催数(コア会議含む)	→	単位	予定	70	70	70	70
				実績	87			
活動指標3	戦没者追悼式参加者数	→	単位	予定	150	150	150	150
				実績	102			
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	B A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	市民後見人等の育成・活躍支援の推進については、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画にも掲げられており、行政が実施主体となることが適当である。戦没者弔慰金の請求等については、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法施行令第2条にて市町村長を経由して行う旨が規定されている。
	市民ニーズ	A A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	超高齢化社会を迎え、専門職後見人等の担い手不足が懸念される中、市民後見人のニーズは高まっている。
有効性	制度設計	B A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	校区交流会議について、予定を上回る参加者数・開催数を確保できているが、増進型地域福祉の推進に向け、参加者増加を目指し周知方法・開催方法等を検討していく必要がある。
	達成度	A A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	市民後見人バンク登録者については、広報活動の強化等による成果もあり指標を達成している。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	殆どの経費が直接的な市民サービスの提供に係るものではないため受益者負担の検討の余地はなく、また市民後見人についても大阪府では受益者(被後見人)負担を求めないことを前提としており、受益者負担を求めるものではない。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	市民後見人推進事業については、一部を大阪府社会福祉協議会と富田林市社会福祉協議会に委託している。課内庶務に関する事務が主であり、委託になじまない。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	市民後見人推進事業については、権利擁護人材育成事業(市民後見人の養成等)補助金により、大阪府社会福祉協議会への委託料3/4を賄っている。さらに、令和5年度からは生活困窮者就労準備支援事業費等補助金により、富田林市社会福祉協議会への委託料等の1/2を賄っている。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	<ul style="list-style-type: none"> 多様な権利擁護ニーズに対応するため、6年度から富田林市社会福祉協議会では、法人後見の実施も含めた「権利擁護センター」が開設され、市関係課や関係機関による中核機関の機能をより強化し、成年後見制度の利用促進などの権利擁護支援の体制の充実を図っていく。 また、市民後見人推進事業について、超高齢化社会を迎え、専門職後見人等の担い手不足が懸念されると同時に、市民後見人の特性を生かした支援ニーズも求められている。そのため、引き続き、制度周知に向けた広報活動強化をはじめ、市民後見人の養成・育成等に取り組む必要がある。 増進型地域福祉の考え方や校区交流会議について、これまでの市民への周知により一定の認知度を獲得できているが、今後さらなる周知に努め認知度を向上していく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032172	事業名称	民生委員等事務
------	--------	------	---------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 民生委員等事務

事業目的	民生委員・児童委員の配置及び、福祉団体の活動支援を行うことで、地域福祉の推進を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度 3,805	令和6年度 3,719	令和7年度	令和8年度
		決算	2,397				

事業概要	民生委員・児童委員の適正な配置を行う。また、富田市民生委員児童委員協議会・富田林地区保護司会に対して、団体活動の充実を図る為の支援を行っている。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	民生委員活動件数報告書における活動日数の年度合計(大阪府への報告時数値)	→	単位	予定	令和5年度 12,380	令和6年度 12,380	令和7年度 12,380	令和8年度 12,380
				実績	7,249			
				【 件 】 (令和8年度目標値 → 12,380 件)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
				【 】 (令和8年度目標値 →)				
活動指標1	団体への補助金交付額	→	単位	予定	-	-	-	-
				実績	2,268			
活動指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	民生委員・児童委員の推薦については、民生委員法第5条に規定されている。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	民生委員・児童委員や保護司は、地域福祉の推進を図る上で必要性が高い個人及び団体であり、その支援を行うことは市民ニーズが高い。
有効性	制度設計	B A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	担い手不足が深刻となっており、委員への負担軽減につながる取り組み等が必要不可欠である。
	達成度	C A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	就労していたり、介護など家庭の事情により活動しにくい民生委員・児童委員が増えているため。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	民生委員・児童委員、保護司の活動支援を通して、地域住民の福祉の向上を図る事業であり、受益者負担を求めるものではない。
効率性	事業手法	B A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	市の業務と団体事務局としての業務があり、団体事務局としての業務に関しては、社会福祉協議会へ委託する等の余地がある。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	一部は委託可能と考えられるが、委託によってコスト削減が可能かは定かではなく、委託先への指導等の労力を踏まえると、現状実現は難しい。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	民生委員・児童委員や保護司は、地域福祉の推進を図る上で必要性が高い個人及び団体である。しかし、その役割の大きさが増す中で担い手不足が課題となっており、今後もより一層深刻な状態になっていくと見込まれる。そのため、現任委員に今後も継続してもらう為の支援が必要であることに加え、民生委員・児童委員の役割における負担を軽減する取組みを検討する。また民生委員・児童委員についてのチラシを作成する等して、候補者を推薦いただく町会・自治会の協力を得られるよう理解の促進に努める。さらには、委員報酬における年齢要件の改正等について、大阪府に対し要望を続ける。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032176	事業名称	生活つなぎ資金運用事業
------	--------	------	-------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策12) 生活の自立に向けた支援
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 生活つなぎ資金運用事業

事業目的	一時的に日常の生計を維持することが困難になった場合に、生計資金として貸し付け、今後の自立更生を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度 6,966	令和6年度 5,565	令和7年度	令和8年度
		決算	1,764				

事業概要	富田林市生活つなぎ資金貸付基金条例及び施行規則に基づき、低所得者世帯が災害、傷病または失業等で一時的な収入の減収、または支出の増加により日常の生計を維持することが困難になった場合に、貸付金額20万円以内・無利子・貸付期間22ヶ月(内2ヶ月は据置)・連帯保証人1名の条件により貸し付けを行う。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	貸付件数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	50	50	50	50
				【 件 】 (令和8年度目標値 → 50 件)				
成果指標2	徴収率	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	20	20	20	20
				【 % 】 (令和8年度目標値 → 20 %)				
活動指標1	相談者数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	70	30	30	30
				【 人 】				
活動指標2	支払督促件数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	10	10	10	10
				【 件 】				
活動指標3		→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				【 】				
活動指標4		→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				【 】				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	B A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	市の独自事業であり、生活困窮者支援を目的とする貸付事業として、市が実施主体となることが適当である。 なお、生活困窮者自立支援法に基づく事業との連携を図り、平成31年度より貸付相談受付業務に関して、富田林市社会福祉協議会へ委託を行っている。
	市民ニーズ	B A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	新規貸付については、生活困窮者自立支援法に基づく事業や社会福祉協議会の貸付事業等の活用が進み、年々減少している。
有効性	制度設計	A A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	特別な事情で一時的に支出、収入の減少があり、生活に困窮された方へ必要資金の貸付を行う制度であり、生活困窮者支援として効果的な制度設計となっている。
	達成度	C A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	生活困窮者自立支援法に基づく事業や社会福祉協議会の貸付事業等の活用が進み、貸付件数については年々減少している。また、徴収率についても指標を達成していない為、適切な債権管理を行う必要がある。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	制度の主旨からして馴染まない。
効率性	事業手法	B A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	他制度の活用が進み貸付件数が減少中、今後、事業の運用や基金の活用方法等について、適宜検討していく必要があると考える。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	災害・疾病、その他特別な事情により生活が著しく困難になった方への貸付制度であり、コスト削減を行うことは適切ではない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	市独自の低所得者支援策としては、意義のあるものではあるが、生活困窮者自立支援法に基づく事業や社会福祉協議会の貸付事業等の活用が進み、貸付件数については年々減少している状況である。特にコロナ禍から長期化している物価高騰が続く中、様々な事情により生活困窮者が増えているため、本事業の必要性はあると考えているが、生活困窮者自立支援法に基づく事業との適切な連携を図りつつ、今後、事業の運用や基金の活用方法等について、適宜検討していく必要がある。また、滞納債権に関しては、長期滞納など通常の催告等では返済が進まない債権を中心に、支払督促や情報取得手続きなど法的手続きを積極的に実施し、適切な債権管理を行っていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032183	事業名称	社会福祉協議会補助事業
------	--------	------	-------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 福祉会館費		(小事業) 社会福祉協議会補助事業

事業目的	富田林市社会福祉協議会の各事業に補助金を交付することで、関係機関・団体と連携しながら地域住民の生活課題の解決を図り、地域福祉の推進を図る。	(現年)			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費 (単位:千円)	当初予算	43,822	45,422		
	決算	45,422			

事業概要	職員人件費のほか、住民相互の支えあい活動である小地域ネットワーク活動、福祉・教育・環境等のボランティア活動、日常生活自立支援事業、増進型地域福祉推進事業にかかる補助。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	地区福祉委員会委員数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				1,450	1,500	1,550	1,600
成果指標2	ボランティア活動参加者数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				420	430	440	450
活動指標1	設定なし	→	単位				
活動指標2	設定なし	→	単位				
活動指標3	設定なし	→	単位				
活動指標4	設定なし	→	単位				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	C A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体的に策定するなど、相互に連携しながら地域福祉の推進、発展を目標としており、当協議会への補助事業は必要である。
	市民ニーズ	A A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体への補助事業であり、複雑化・多様化する福祉課題の解決への取り組みとして、市民ニーズは高い。
有効性	制度設計	A A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体への補助事業であり、補助の主旨に対し効果的な制度設計となっている。
	達成度	C A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	新型コロナウイルスの5類移行に伴い、地区福祉委員会、ボランティア活動ともに活発化しているが、成果指標1、2ともに達成するには至っていない。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	委託の事業費補助であるため。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	市の社会福祉協議会が実施する事業への補助事業であり、事業手法そのものを見直す余地はない。
	コスト	B A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	補助事業費は適宜精査しているが、対象事業者の社会福祉協議会は自主財源の限られる非営利団体であるため、コスト削減の要否に関しても適切に判断する必要がある。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	<p>少子高齢化や人口減少など、社会情勢の大きな変化により、住民同士のつながりの希薄化や、地域住民が抱える生活課題は複雑・複合化している。市内16小学校区ごとに校区交流会議が開催され、地域住民と専門職、行政等が地域の理想の姿を共有し、実現に向けて協働し、地域の主体性を育みながら取り組む「増進型地域福祉」の推進は、本市の重要施策であり、制度や分野、部局にとられない全庁的な取り組みとして、これからの地域福祉の生命線となることから、令和5年度から補助事業の拡充を行った。</p> <p>社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、住民活動の援助など、地域福祉を推進する中核的な役割を担っており、これまで以上に、市と社会福祉協議会のそれぞれの役割を相互に連携しながら、増進型地域福祉を推進していく必要がある。</p>
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	033120	事業名称	福祉会館管理運営事業
------	--------	------	------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 福祉施設管理事業
	(目) 福祉会館費		(小事業) 福祉会館管理運営事業

事業目的	高齢者、障がい者、母子家庭又は父子家庭、専業主婦の人たちの学習交流・憩いの場として健康の増進・教養の向上・レクリエーション各種クラブ活動などのための会議室や入浴施設を備え、市民福祉の向上を図る。	(現年)			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		事業費 (単位:千円)	当初予算 51,811	59,760	
		決算	53,405		

事業概要	富田林市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営している。祝日・年末年始を除き、開館。 昭和55年度事業開始。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	年間施設利用者数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	94,900	94,900	94,900
				実績	90,064		
				〔 令和8年度目標値 → 94,900 人 〕			
成果指標2	設定なし	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定			
				実績			
				〔 令和8年度目標値 → 〕			
活動指標1	教室・講座参加人数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	2,500	2,500	2,500
				実績	3,184		
活動指標2	設定なし	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定			
				実績			
活動指標3	設定なし	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定			
				実績			
活動指標4	設定なし	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定			
				実績			

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	本施設は、指定管理者制度により運営しており、富田林市社会福祉協議会を指定管理者として指定している。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	施設は囲碁・将棋、カラオケ、浴場など高齢者の娯楽の場としても親しまれている。令和5年度の実績においても約9万人の施設利用者数がある。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	本施設は、指定管理者制度により運営しており、富田林市社会福祉協議会を指定管理者として指定している。
	達成度	B A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	年間施設利用者数については概ね指標を達成している。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	現在は、浴場利用料のみ徴収しており、現状の負担は適切であると考えている。高齢者や障がい者等のための施設ということもあり、高額な受益者負担を課すことは、施設の利用者の減少につながりかねず、なじまない。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	指定管理者制度により運営しており、現状では適切である。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	指定管理者制度により運営しており、現状では適切である。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本施設は、指定管理者制度により運営しており、その運営状況については直近(令和4年)の指定管理者選定委員会の評価においても、特に問題のない管理運営がなされていると評価されている。現状、コスト面、サービス面において直営に比べてメリットが大きいと考えており、引き続き指定管理者制度による運用が適当と考えている。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	033121	事業名称	ケアセンター管理運営事業
------	--------	------	--------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 福祉施設管理事業
	(目) ケアセンター費		(小事業) ケアセンター管理運営事業

事業目的	ケアセンターとして高齢者福祉の推進のため、介護老人保健施設と在宅介護支援施設・健康づくり・世代間交流を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度 121,487	令和6年度 120,490	令和7年度	令和8年度
			決算	132,106			

事業概要	ケアセンター管理運営共同事業体が指定管理者として管理運営している。
------	-----------------------------------

■実施(DO)

成果指標1	年間施設利用者数	→	単位	予定	令和5年度 117,010	令和6年度 117,010	令和7年度 117,010	令和8年度 117,010
				実績	123,145			
				(令和8年度目標値 → 117,010 人)				
成果指標2	ウェルネス利用者数	→	単位	予定	78,000	78,000	78,000	78,000
				実績	51,693			
				(令和8年度目標値 → 78,000 人)				
活動指標1	介護老人保健施設利用者数	→	単位	予定	34,777	34,777	34,777	34,777
				実績	30,533			
活動指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	本施設は、指定管理者制度により運営しており、ケアセンター管理運営共同事業体を指定管理者として指定している。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	介護老人保健施設が有する73床のベッドについては、ほぼ9割前後の利用率で推移している状況であり必要性が高いものと考えている。また、温水プールを含むウェルネス施設についても、令和5年度は約5.1万人の利用があり、一定必要性があるといえる。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	本施設は、指定管理者制度により運営しており、ケアセンター管理運営共同事業体を指定管理者として指定している。
	達成度	B A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	年間施設利用者数については指標を達成している。ウェルネス利用者数については指標を達成していない。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	受益者負担として、貸館、ウェルネス、老健施設利用料がある。近隣自治体と比較しても妥当である。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	指定管理者制度により運営しており、現状では適切である。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	指定管理者制度により運営しており、現状では適切である。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本施設は、指定管理者制度により運営しており、その運営状況については直近(令和4年)の指定管理者選定委員会の評価においても、特に問題のない管理運営がなされていると評価されている。現状、コスト面、サービス面において直営に比べてメリットが大きいと考えており、引き続き指定管理者制度による運用が適当と考えている。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	033122	事業名称	コミュニティセンター管理運営事業
------	--------	------	------------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 福祉施設管理事業
	(目) コミュニティセンター管理運営事業費		(小事業) コミュニティセンター管理運営事業

事業目的	コミュニティセンターとして生涯学習・地域福祉・イベントなどを通して異なる世代間で交流を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	42,903	48,914			

事業概要	講座室等の貸館を行っているほか、入浴施設も備えている(月曜日を除く)。富田林市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営している。祝日・年末年始を除き、開館している。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	年間施設利用者数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	64,400	64,400		
				(令和8年度目標値 → 64,400 人)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	イベント実施数	→	単位	予定	12	12	12	12
				実績	14			
活動指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	本施設は、指定管理者制度により運営しており、富田林市社会福祉協議会を指定管理者として指定している。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	施設は世代間交流施設として位置づけられている。浴場については、利用者を限定せず誰でも利用することができる。令和5年度の実績においても約6万人の施設利用者数となっている。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	本施設は、指定管理者制度により運営しており、富田林市社会福祉協議会を指定管理者として指定している。
	達成度	B A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	年間施設利用者数については概ね指標を達成している。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	浴場利用料、貸館・設備利用料を徴収しており、現状の負担は適切であると考えている。交流施設ということもあり、高額な受益者負担を課すことは、施設の利用者の減少につながりかねず、なじまない。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	指定管理者制度により運営しており、現状では適切である。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	指定管理者制度により運営しており、現状では適切である。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本施設は、指定管理者制度により運営しており、その運営状況については直近(令和4年)の指定管理者選定委員会の評価においても、特に問題のない管理運営がなされていると評価されている。現状、コスト面、サービス面において直営に比べてメリットが大きいと考えており、引き続き指定管理者制度による運用が適当と考えている。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	034113	事業名称	ケアセンター施設改修事業
------	--------	------	--------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉施設整備事業
	(目) ケアセンター費		(小事業) ケアセンター施設改修事業

事業目的	老朽化した施設の改修を行い、円滑な施設運営を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	383,171	66,012			
			367,638				

事業概要	施設は平成8年度に事業を開始しており、老朽化した施設設備等の改修を計画的に行う。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	施設の改修事業であり、毎年の成果が測れるものではないため、成果指標の設定になじまない。	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	施設改修等の件数	→	単位	予定	-	-	-	-
				実績	5			
活動指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠	
必要性	公共性	B	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定	公共施設の改修事業であるため。
			B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当	
			C 民間が実施する事業に対して補助等が必要	
			D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	
有効性	市民ニーズ	C	A 市民ニーズは高い又は増加している	公共施設の改修事業であるため、該当しない。
			B 市民ニーズは低い又は減少している	
			C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	
			D 指標を設定していない	
有効性	制度設計	A	A 効果的な制度設計となっている	施設の運営継続と長寿命化のために必要である。
			B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある	
			C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	
			D 指標を設定していない	
公平性	達成度	D	A 指標を達成している	公共施設の改修事業であるため、該当しない。
			B 概ね指標を達成している	
			C 指標を達成していない	
			D 指標を設定していない	
公平性	受益者負担	D	A 適切な割合が負担されている	公共施設の改修事業であるため、該当しない。
			B 負担割合を増加または減少すべき	
			C 負担を求める余地はあるが、負担されていない	
			D 受益者負担を求めるものではない	
効率性	事業手法	C	A 事業手法を見直す予定である	公共施設の改修事業であるため、該当しない。
			B 事業手法を見直す余地はある	
			C 事業手法を見直す余地はない	
			D 指標を設定していない	
効率性	コスト	B	A コスト削減を行う予定である	改修内容によっては、補助金等を得られる可能性がある。
			B コスト削減を行う余地はある	
			C コスト削減を行う余地はない	
			D 指標を設定していない	

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	施設については築25年を経過し、改修必要箇所が増加しており課題である。施設の長寿命化に向けて、継続して取り組まなければならない。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	034114	事業名称	コミュニティセンター施設改修事業
------	--------	------	------------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策9) 地域福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉施設整備事業
	(目) コミュニティセンター管理運営事業費		(小事業) コミュニティセンター施設改修事業

事業目的	老化した施設の改修を行い、円滑な施設運営を図る。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	0	4,400			

事業概要	施設は平成13年度に開設しており、老化した施設設備等の改修を計画的に行う。
------	---------------------------------------

■実施(DO)

成果指標1	施設の改修事業であり、毎年の成果が測れるものではないため、成果指標の設定になじまない。	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	施設改修等の件数	→	単位	予定	-	-	-	-
				実績	0			
活動指標2	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠	
必要性	公共性	B	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定	公共施設の改修事業であるため。
			B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当	
			C 民間が実施する事業に対して補助等が必要	
			D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	
有効性	市民ニーズ	C	A 市民ニーズは高い又は増加している	公共施設の改修事業であるため、該当しない。
			B 市民ニーズは低い又は減少している	
			C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	
有効性	制度設計	A	A 効果的な制度設計となっている	施設の運営継続と長寿命化のために必要である。
			B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある	
			C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	
			D 指標を設定していない	
公平性	達成度	D	A 指標を達成している	公共施設の改修事業であるため、該当しない。
			B 概ね指標を達成している	
			C 指標を達成していない	
			D 指標を設定していない	
公平性	受益者負担	D	A 適切な割合が負担されている	公共施設の改修事業であるため、該当しない。
			B 負担割合を増加または減少すべき	
			C 負担を求める余地はあるが、負担されていない	
			D 受益者負担を求めるものではない	
効率性	事業手法	C	A 事業手法を見直す予定である	公共施設の改修事業であるため、該当しない。
			B 事業手法を見直す余地はある	
			C 事業手法を見直す余地はない	
効率性	コスト	B	A コスト削減を行う予定である	改修内容によっては、補助金等を得られる可能性がある。
			B コスト削減を行う余地はある	
			C コスト削減を行う余地はない	

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	施設については築20年を経過することから、施設の長寿命化に向けて、継続して取り組まなければならない。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	912101	事業名称	共同処理一般管理事業
------	--------	------	------------

施策体系	(経営的施策) 将来を見据えた持続可能な行政運営の推進	(経営的施策1) 効率的・効果的な行政運営
------	-----------------------------	-----------------------

予算科目	(款) 総務費	事業種別	(大事業) 総務費
	(項) 総務管理費		(中事業) 総務管理費
	(目) 一般管理費		(小事業) 共同処理一般管理事業

事業目的	河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村との広域連携により、効率的な事務処理を行う。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	8,190	6,330			
			7,690				

事業概要	南河内広域事務室の広域まちづくり課及び広域福祉課の一般管理事務。
------	----------------------------------

■実施(DO)

成果指標1	施策目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない。	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
活動指標2	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
活動指標3	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
活動指標4	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	B A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	南河内広域事務室の広域まちづくり課及び広域福祉課の共同処理に要する一般管理事務のため。
	市民ニーズ	C A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	南河内広域事務室の広域まちづくり課及び広域福祉課の共同処理に要する一般管理事務のため。
有効性	制度設計	A A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	広域まちづくり課・広域福祉課が所管する業務を1団体で実施することを考えれば、共同処理は効率的であると考ええる。
	達成度	D A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	
公平性	受益者負担	A A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	広域まちづくり課、広域福祉課、ともに主な業務が大阪府の権限移譲事務であることから、大阪府が定めている手数料条例に準じ、各市町村の条例で定め、徴収を行っている。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	広域まちづくり課・広域福祉課が所管する業務を1団体で実施することを考えれば、共同処理は効率的であると考ええる。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	広域まちづくり課・広域福祉課が所管する業務を1団体で実施することを考えれば、共同処理は効率的であると考ええる。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本事業は、6市町村共同で事務処理を行うために設置された広域まちづくり課、広域福祉課の共同処理に要する一般事業であり、広域福祉課がとりまとめて執行しており、効率的であると考ええる。 今後も効率的な処理体制となるように、機構の見直しなどにより体制が変わる際は広域連携研究会等で処理体制を検討していく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	922101	事業名称	広域福祉事業
------	--------	------	--------

施策体系	(経営的施策) 将来を見据えた持続可能な行政運営の推進	(経営的施策1) 効率的・効果的な行政運営
------	-----------------------------	-----------------------

予算科目	(款) 移譲事務共同処理事業費	事業種別	(大事業) 移譲事務共同処理事業費
	(項) 広域福祉事業費		(中事業) 広域福祉事業費
	(目) 広域福祉事業費		(小事業) 広域福祉事業

事業目的	河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村との広域連携により、効率的な事務処理を行う。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	93,979	118,743			

事業概要	介護保険法に定める居宅サービス事業者の指定・指導/障害者総合支援法に定める障がい福祉サービス事業者の指定・指導 社会福祉法に定める社会福祉法人の設立認可・指導監査/身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の交付等。 いずれも専門性の高い事務を、地方自治法に基づく6市町村共通の内部組織(広域福祉課)を設置し共同で処理している。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	施策目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない。	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
成果指標2	設定なし	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
活動指標1	「指定居宅サービス事業者の指定等」事務のうち実地指導(地域密着サービス事業及び居宅介護支援事業を含む) ()は本市の件数	→	単位	予定	110(50)	110(50)	110(50)	110(50)
				実績	41(18)			
活動指標2	「指定障がい福祉サービス事業者の指定等」事務のうち実地指導 ()は本市の件数	→	単位	予定	75(30)	75(30)	75(30)	75(30)
				実績	55(23)			
活動指標3	「社会福祉法人の設立認可等」事務のうち指導監査 ()は本市の件数	→	単位	予定	15(3)	15(3)	15(3)	15(3)
				実績	14(5)			
活動指標4	「身体障害者手帳の交付」事務のうち交付(新規・再交付) ()は本市の件数	→	単位	予定	1500(600)	1500(600)	1500(600)	1500(600)
				実績	1240(470)			

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	B A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	法令等で規定された、大阪府からの権限移譲事務を共同処理しているため。
	市民ニーズ	C A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	法令等で規定された、大阪府からの権限移譲事務を共同処理しているため。
有効性	制度設計	A A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	法令等で規定された、大阪府からの権限移譲事務を共同処理しているため。
	達成度	D A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	
公平性	受益者負担	A A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	広域まちづくり課、広域福祉課、ともに主な業務が大阪府の権限移譲事務であることから、大阪府が定めている手数料条例に準じ、各市町村の条例で定め、徴収を行っている。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	広域まちづくり課・広域福祉課が所管する業務を1団体で実施することを考えれば、共同処理は効率的であると考えられる。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	広域まちづくり課・広域福祉課が所管する業務を1団体で実施することを考えれば、共同処理は効率的であると考えられる。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本業務は原則3年で異動する各市町村の職員と大阪府OB職員により運営しているが、設置後10年が経過して大阪府OB職員の高齢化により業務の継続性、質の担保が喫緊の課題であったことから、業務の継続性を確保するために令和6年度より「保育」「介護」「障害」分野の各業務をそれぞれ富田林市・河内長野市・大阪狭山市職員のみで構成し、業務を市ごとに分担することとなった。 しかし、同時に原則3年の異動ルールを廃止したことで職員の異動は各市の裁量によることになったため、今後は大量の職員が同時に異動することのないよう、3市の人事担当課に対して協議、調整を行っていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	922201	事業名称	広域まちづくり事業
------	--------	------	-----------

施策体系	(経営的施策) 将来を見据えた持続可能な行政運営の推進	(経営的施策1) 効率的・効果的な行政運営
------	-----------------------------	-----------------------

予算科目	(款) 移譲事務共同処理事業費	事業種別	(大事業) 移譲事務共同処理事業費
	(項) 広域まちづくり事業費		(中事業) 広域まちづくり事業費
	(目) 広域まちづくり事業費		(小事業) 広域まちづくり事業費

事業目的	河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村との広域連携により、効率的な事務処理を行う。	(現年)			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費 (単位:千円)	当初予算	47,190	65,440		
	決算	47,007			

事業概要	都市計画法における開発許可等処分 宅地造成等規制法における宅地造成に関する工事許可等処分等、いずれも専門性の高い事務を、地方自治法に基づく6市町村共通の内部組織(広域まちづくり課)を設置し、共同で事務処理を行っている。なお、宅地造成等規制法における宅地造成に関する工事許可等処分については、法改正にともないR6.4.1より大阪府が許可権者となっている。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	施策的目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない。	単位	予定				
			実績				
成果指標2	設定なし	単位	予定				
			実績				
活動指標1	都市計画法における開発許可処分等受付けた件数 ()は本市の件数	単位	予定	90(30)	90(30)	90(30)	90(30)
			実績	95(32)			
活動指標2	宅地造成等規制法における宅地造成に関する許可処分等受付けた件数 ()は本市の件数	単位	予定	15(5)	0	0	0
			実績	35(25)			
活動指標3	設定なし	単位	予定				
活動指標4	設定なし	単位	予定				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	大阪府からの権限移譲事務及び法に定められた事務を行うため、公共性は高いものである。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	大阪府からの権限移譲事務及び法に定められた事務を行うため、市民ニーズとの関連性は低い。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	大阪府からの権限移譲事務及び法に定められた事務を行っており、共同処理をすることにより効果的な制度設計になっているものとする。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	施策的目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求め余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めものではない	各種申請については、概ね府内統一された手数料金額を条例に基づき、負担を求めている。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	開発許可、開発地の現場検査及び確認、監察指導等の業務が主であり、業務の性質上事業手法の見直しは困難である。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	財源的に府交付金と各種手数料以外は、各市町村の負担金で運営されていることから、一層効率的な運営を求められており、これ以上のコスト削減は困難である。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	当初は大阪府からの権限移譲事務を6市町村で共同処理を行うことにより、コスト面における成果をめざすとともに、事務処理の効率化及び事務処理体制の強化を図ることを目的として発足しました。本課の課題として、下記内容があげられます。 1. 財源的に府交付金と各種手数料以外は、各市町村の負担金で運営されていることから、一層効率的な運営を求められ、容易に人員増は難しい。 2. 発足以降、都市計画法における開発許可等処分、宅地造成等規制法における宅地造成に関する工事許可等処分が主な事務としてあり、法改正により宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)における宅地造成に関する工事等許可処分は、R6.4.1より大阪府が許可権者となったが、開発許可時に盛土規制法の対象工事がある場合はみだし許可となることから新たな事務や、所管する事務のうち経験のない事務についても対応する必要がある。 3. 事務内容の専門性が高く、技術継承に長期間を要する。配置職員については、各市町村から職員が派遣されているが、異動周期が3年間としているため、毎年異動者があり、業務の引継ぎに不安がある。また、6市町村職員ではそのノウハウに乏しいことから、専門知識を持つ会計年度任用職員を2名任用して、業務の運営を行っているのが現状であり、業務を継続しつつ、負を担保することが課題となっている。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月27日
部署名	福祉部 生活支援課
評価者	山本 三男

■対象事業

事業番号	032301	事業名称	生活保護事業
------	--------	------	--------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策12) 生活の自立に向けた支援
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 生活保護費		(中事業) 生活保護事業
	(目) 生活保護費		(小事業) 生活保護事業

事業目的	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対し、その程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活保障をするとともに、その自立を助長する。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度 3,916,795	令和6年度 3,979,556	令和7年度	令和8年度
		決算	4,031,024				

事業概要	生活保護に関する相談や各種調査、生活保護世帯への必要な保護を行う。また、就労意欲の醸成及び育成を図り、就労活動を支援することで自立した生活を営むことができるよう支援する。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	就労支援事業による就労率(就労者数/事業対象者数)	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	60	65	70	75
				【 % 】 (令和8年度目標値 → 75 %)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				【 % 】 (令和8年度目標値 →)				
活動指標1	就労開始による生活保護費減の総額	→	単位	予定	24,000	24,000	24,000	24,000
				実績	5,527			
活動指標2	就労支援員の延べ面談回数	→	単位	予定	450	450	450	450
				実績	503			
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	生活保護法に基づき法定受託されているため、必要性は高い。
	市民ニーズ	C A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	生活保護法に基づき法定受託されているため、市民ニーズを踏まえることを必要としないが事業の必要性は高い。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	制度設計に市は関与しないため、評価が困難である。
	達成度	C A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	成果指標2については指標を下回っているため。
公平性	受益者負担	D A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	生活保護制度になじまないため。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	生活保護法等で事業手法が定められているため。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	生活保護制度になじまないため。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	そもそも法定受託事務であることから、生活保護事業を評価することはなじまない。就労促進事業については、自立助長の観点からも有益であり、就労可能な者を就労に結び付けることは生活保護制度において最重要課題のひとつである。今後も引き続き就労支援員によるより一層手厚い支援を実施する。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032134	事業名称	障害者福祉事務
------	--------	------	---------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 障害者福祉事務

事業目的	障がい者福祉事務全般の事業を実施することで、障がい者福祉の増進を図ることを目的とする。	(現年)			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費 (単位:千円)	当初予算	32,032	24,107		
	決算	78,862			

事業概要	<p>主な事業 在宅障がい者通所交通費補助事業:在宅の障がい者が就労移行支援事業所等に通所するための交通費の一部を補助。 重度障がい者タクシー料金補助事業:在宅の重度障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助。 障がい者福祉システム保守委託:障がい者等を対象とするシステム保守委託。 身体障害者福祉協会補助金:障がい者の社会参加を促進するための活動に要する経費に対して補助。</p>
------	--

■実施(DO)

成果指標1	通所交通費給付決定件数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	800	800	800
				実績	671		
				〔 件 〕 (令和8年度目標値 → 800 件)			
成果指標2	タクシー利用件数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	14,000	14,000	14,000
				実績	10,087		
				〔 件 〕 (令和8年度目標値 → 14,000 件)			
活動指標1	通所交通費給付決定者数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	70	70	70
				実績	70		
				〔 人 〕			
活動指標2	タクシー券利用者数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	1,700	1,700	1,700
				実績	1,480		
				〔 人 〕			
活動指標3		→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定			
				実績			
				〔 〕			
活動指標4		→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定			
				実績			
				〔 〕			

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	B A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	・タクシー利用助成については、バス路線の見直しなど地域の公共交通の状況が厳しさを増す中で、重度の障がい者の生活行動範囲の拡大を図る意味でも公共性が高い。 ・障がい者福祉の増進を図ることを目的に、障がい者の社会参加の促進や普及啓発等の活動を行う富田林市身体障害者福祉協会への補助金であり、身体障害者福祉法の目的と合致している。
	市民ニーズ	A A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	通所交通費補助については、就労移行支援事業所が市内に2カ所しかないことから、資源の豊富な大阪府等に交通費を負担して通所することが多いため、ニーズが高い。
有効性	制度設計	A A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	富田林市身体障害者福祉協会への補助金については、障がい者の社会参加の促進や普及啓発等の活動が、広く市民に浸透し、平等に社会参加への機会を与えるものであり、効果的な制度設計となっている。
	達成度	B A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	タクシー利用助成については、利用率の向上を図る必要がある。
公平性	受益者負担	A A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	・タクシー利用助成については、普通タクシー利用の場合で、距離制運賃の初乗運賃に相当する額等としているが、補助額の範囲として社会通念上妥当と考える。 ・通所交通費補助については、交通費の2分の1の額としており、運賃割引や事業所の補助制度が適用される範囲は控除しており、補助額の範囲としても社会通念上妥当と考える。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	いずれの事業においても現状、事業手法を見直す余地はないが、法改正等には注視しながら、社会情勢に応じて事業手法を見直す余地はある。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	・いずれの事業においても事業手法を見直す余地はないが、システム整備においては、国の補助金の活用を検討していく。 ・消耗品費については、可能な限りリサイクル商品の購入やペーパーレス化によるコスト削減に努める。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	<p>・本事業は、事務用品の購入や障がい者福祉の周知のために発行する「福祉の手引」など、障がい福祉課の事務運営の根幹となる事業であり、継続は必須であるが、常にコスト削減に向けた取り組みを行うものとする。 ・通所交通費補助については、施政方針にある「障がい千人雇用の実現」に向けた施策の重要な柱であり、今後も制度周知に努めるものである。</p>
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032135	事業名称	障害者虐待防止対策支援事業
------	--------	------	---------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 障害者虐待防止対策支援事業

事業目的	障がい者虐待への対応や、発生を未然に防止することにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	1,933	1,936			

事業概要	障がい者虐待についての啓発活動や緊急一時保護居室の確保等を行うとともに、障がい者虐待を未然に防ぐために関係機関との連携強化を行う。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	緊急一時保護居室利用者数	→	単位	予定	0	0	0	0
				実績	0			
				(令和8年度目標値 → 0人)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	緊急一時保護居室利用日数	→	単位	予定	0	0	0	0
				実績	0			
活動指標2		→	単位	予定				
				実績				
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)により、養護者による障がい者虐待を受けた障がい者について、必要な居室を確保するための措置を講ずるもので、極めて公共性が高く、今後も継続していく必要がある。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	障がい者への虐待は、度々メディアで取り上げられるなど、社会問題となっており、市民ニーズは高いと考える。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	障がい者虐待防止センターの設置が義務付けられており、直営で運営しているが、委託することは可能。しかしながら、受託事業者が受付からその後の必要な対応まで一元的に担い、適切に対処できるかが大きな課題。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	日頃の相談支援の適切な実施により、養護者、障がい当事者双方へのアプローチが一定図られており、一時居室の利用には至っていない。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	重篤な虐待事案においては、一時居室は生命保護のため利用する、いわばセーフティネットであり、障がい者の経済的状況を鑑みて受益者負担を求めることは適切でない。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	障がい者虐待防止センターの設置が義務付けられており、直営で運営しているが、委託することは可能。しかしながら、受託事業者が受付からその後の必要な対応まで一元的に担い、適切に対処できるかが大きな課題。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	・現状、南河内南園城市町村との共同実施により、緊急時に必要な措置ができる体制づくりを効果的に実施できている。 ・本事業は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	今後も障がい者虐待防止センターを中心として、関係機関とも連携をしながら、引き続き障がい者虐待の防止と、緊急時を含めた虐待事案に対する適切な支援に取り組んでいく必要がある。そのためにも当該居室の存続は障害者の生命を守るためにも必要不可欠と考える。課題としては、医療的ケアなど多様な障がい特性に対応できるシェルターの確保があるが、現行の南河内南園城市町村においては、近隣に委託可能な施設がない為、広域的な設置などを大阪府へ要望していく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032139	事業名称	補装具支給事業
------	--------	------	---------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 補装具支給事業

事業目的	補装具費を支給することにより、身体障がい者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、身体障がい者の将来の自立と社会参加のための素地を育成・助長すること等を目的とする。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	26,588	25,800			
			23,586				

事業概要	障がい者(児)の身体上の障がいを補完または代替する用具の購入、修理、借受けに要する費用を支給する。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	補装具給付・修理件数	→	単位	予定	250	250	250	250
				実績	237			
				(令和8年度目標値 → 250 件)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1		→	単位	予定				
				実績				
活動指標2		→	単位	予定				
				実績				
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(第76条)において位置づけられたサービスであり、実績の多寡に関わらず、引き続き提供していく必要がある。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	重度の身体障がい者や重症心身障がい児にとって、日常生活を送るうえで補装具は欠かせないものである。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	・補装具費制度は国による制度であるため、改善の余地はない。 ・軽度難聴児補聴器支給制度は、本市の事業であり、これまでもニーズを見極めながら、制度の設計を見直してきた。最近では、令和5年度より修理についても支給の対象としたところである。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	概ね指標と同等の実績があった。 軽度難聴児補聴器支給制度においては令和5年度より修理を支給の対象としたところであるが、修理の実績があった。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	本事業の利用に係る負担上限額については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令、及び児童福祉法施行令により定められている。
効率性	事業手法	B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託は可能。ただし、本事業は申請に当たり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となることを見れば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。
	コスト	C コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	本事業は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(第76条)において位置づけられたサービスであり、実績の多寡により事業の方向性について考えることはできない。今後も、事業目的の達成に向け、補装具を必要とする方が本制度を利用できるよう冊子やウェブサイト等で周知するとともに、適正かつ迅速な支給決定に努めていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032140	事業名称	自立支援医療給付事業
------	--------	------	------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 自立支援医療給付事業

事業目的	身体障がい者の身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にすることを目的とする。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度 165,063	令和6年度 159,618	令和7年度	令和8年度
			決算	157,386			

事業概要	自立支援医療の指定を受けている医療機関において、身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするために必要な更生医療(18歳以上の身体障がい者)、育成医療(18歳未満であって、身体障がいのある児童または現存する疾患を放置することにより将来障がいを残す児童)に係る医療費を給付。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	医療費給付件数	→	単位	予定	950	950	950	950
				実績	1,251			
				(令和8年度目標値 → 950 件)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1		→	単位	予定				
				実績				
活動指標2		→	単位	予定				
				実績				
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律において位置づけられたサービスであり、引き続き提供していく必要がある。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	身体障がい者の身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にすることを目的としている。特に、加齢による更生医療適用は、高齢化により今後も増加するものと考えられる。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	自立支援医療給付事業は国による制度であるため、改善の余地はない。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	加齢による更生医療適用は、高齢化により今後も増加するものと考えられる。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	本事業の利用に係る負担上限額については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令、及び児童福祉法施行令により定められている。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託は可能。ただし、本事業は申請に当たり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となることを見れば、受付数量に照らして本事業単独での費用的な軽減効果は期待できない。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	本事業は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において位置づけられたサービスであり、引き続き提供していく必要があるため、評価及び課題はない。今後も適正な支給決定を行っていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032142	事業名称	特別障害者手当等給付事務
------	--------	------	--------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 特別障害者手当費		(小事業) 特別障害者手当等給付事務

事業目的	重度の障がいのため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障がい者(児)の福祉の向上を図ることを目的とする。	(現年)			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		当初予算	73,834	77,533	
事業費 (単位:千円)	決算	72,472			

事業概要	20歳以上で重度の障がいの状態により日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の障がい者に対し、特別障害者手当を支給。 20歳未満で重度の障がいの状態により日常生活において常時介護が必要な在宅の障がい児に対し、障害児福祉手当を支給。 改正法施行の際、20歳以上であって従前の福祉手当受給資格者のうち、特別障害者手当または障害基礎年金の支給を受けることができない障がい者に対し、引き続き福祉手当(経過措置)を支給。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	法定事務であり、成果を図ることは適当でない。	→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	特別障害者手当受給者数	→	単位	予定	180	190	190	190
			[人]	実績	193			
活動指標2	障害児福祉手当受給者数	→	単位	予定	70	70	70	70
			[人]	実績	47			
活動指標3	福祉手当(経過措置)受給者数	→	単位	予定	3	3	3	2
			[人]	実績	2			
活動指標4		→	単位	予定				
			[人]	実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	特別児童扶養手当等の支給に関する法律において位置づけられたサービスであり、引き続き提供していく必要がある。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	重度の障がいのため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障がい者(児)の福祉の向上を図る本事業へのニーズは高い。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託の可能性はある。ただし、本事務は申請にあたり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となることに鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	事業の性質上、成果目標の設定は難しい。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	本事業は手当を支給するものであり該当しない。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託の可能性はある。ただし、本事務は申請にあたり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となることに鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	本事業は、国3/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	法定事務のため、評価及び課題はない。今後も制度の周知に努める。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032143	事業名称	意思疎通支援事業
------	--------	------	----------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 意思疎通支援事業

事業目的	聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣することで、自立と社会参加の促進を目的とする。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	4,264	4,847	4,945		

事業概要	聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者との意思の疎通を図るため、必要に応じて手話通訳者を派遣。 手話を会得していない難聴者、中途失聴者に要約筆記者を派遣。 聴覚障がい者の自立と社会参加を図るため、各種事業(防災訓練、交通安全講習会等)に手話通訳者や要約筆記者を派遣。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	手話・要約筆記派遣決定件数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	580	600	620	640
				【 件 】 (令和8年度目標値 → 640 件)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				【 】 (令和8年度目標値 →)				
活動指標1	手話・要約筆記登録者数	→	単位	予定	60	60	60	60
				実績	38			
活動指標2		→	単位	予定				
				実績				
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある
	市民ニーズ	A	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない
有効性	制度設計	B	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある
	達成度	B	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない
公平性	受益者負担	D	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない
効率性	事業手法	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない
	コスト	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	<ul style="list-style-type: none"> 手話言語条例が施行され、手話施策推進方針を策定し、既存事業と共に理解啓発等手話に関する効果的・有意義な事業展開が必要である。 今後、手話通訳者の確保が課題となるため、養成・確保の強化が求められる。 事業実施において、設置手話通訳者1名が、通訳から派遣事務まで担っており、業務過多となっている。不測の事態を考慮しても、複数の設置手話通訳者が求められるほか、デジタル技術等の導入による事務改善ができないか検討の必要がある。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032147	事業名称	地域生活拠点等事業
------	--------	------	-----------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 地域生活拠点等事業

事業目的	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を整備することによって、障がい者の自立生活を支援することを目的とする。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	4,148	4,149	4,152		

事業概要	障がいの重度化や親亡き後を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を提供できる体制を整備。 ・保護者の不測の事態等による「緊急時の受入・対応」の機能 ・親元を離れ、グループホームへの移行を支援するための「体験の機会・場」の機能 ・緊急時や体験時の連絡調整を担う「相談(コーディネート)」の機能
------	--

■実施(DO)

成果指標1	在宅からグループホームへの移行者数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 → 2人)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	グループホーム等移行支援登録人数	→	単位	予定	15	15	15	15
				実績	3			
活動指標2	グループホーム等移行支援利用日数	→	単位	予定	90	90	90	90
				実績	9			
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	国の示す指針に基づき、障がいの重度化や親亡き後に備え、障がい者が地域で安心して暮らしていける体制を整備することから、公共性は高く今後も継続する必要がある。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	障がいの重度化や親亡き後に備え、障がい者が地域で安心して暮らしていける体制を整備することから、今後ニーズが高まることが予想される。
有効性	制度設計	B 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	・既存の個別給付(短期入所、計画相談支援等)を活用できるよう、南河内南園域6市町村との広域連携により、体制を整備していく。 ・グループホーム等移行支援事業の利用促進に向けた取り組みが求められる。
	達成度	C A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	グループホーム等移行支援事業の利用が、地域移行に結び付いていない。
公平性	受益者負担	B A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	・既存の個別給付(短期入所、計画相談支援等)を活用できるよう、南河内南園域6市町村との広域連携により、体制を整備していく。
効率性	事業手法	A A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	・既存の個別給付(短期入所、計画相談支援等)を活用できるよう、南河内南園域6市町村との広域連携により、体制を整備していく。
	コスト	A A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	委託事業から障がい福祉サービス(個別給付)に移行できた場合は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成になる。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	・今後の障がいの重度化・高齢化や親亡き後に備え、障がい者が安心して地域で暮らしていけるよう拠点機能を維持していくことは必要である。 ・施設からの地域移行は、第7期富田林市障がい福祉計画において目標を設定しており、グループホーム移行支援事業を活用し、いかに地域移行につなげていけるかが課題である。また、利用が低調な理由として、利用施設が市外にあることも一因と考えられるため、管内でのサービス提供も検討していく必要があると考える。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032151	事業名称	障害者(児)ライフサポート推進事業
------	--------	------	-------------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 障害者(児)ライフサポート推進事業

事業目的	移送や宿泊支援を実施することにより、障がい者(児)が地域での生活を継続できるよう支援することを目的とする。	(現年)					
		事業費 (単位:千円)	当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	4,774	7,261	6,149		

事業概要	保護者等が病気等に対応できず、他制度でも対応困難な障がい者(児)の通学、作業所等への通所の支援、および緊急・突発的な宿泊支援を行う。
------	--

■実施(DO)

成果指標1	登録者数	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	22	24	26	28
				(令和8年度目標値 → 28人)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	移送時間数	→	単位	予定	115	115	115	115
				実績	78			
活動指標2	宿泊日数	→	単位	予定	180	180	180	180
				実績	197			
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	B A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	市の独自事業として、他の障がい福祉サービスでは代替できない在宅介護者の病気療養、緊急時等の障がい者への支援を行っており、公共性は高い。
	市民ニーズ	A A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	市の独自事業として、他の障がい福祉サービスでは代替できない在宅介護者の病気療養、緊急時等の障がい者への支援を行っており、潜在的な市民ニーズは高い。
有効性	制度設計	B A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	利用者が一部に限られており、今後は事業の周知を図り、広く多くの方に利用していただくよう努める必要がある。
	達成度	B A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	利用者が一部に限られてはいるが、依然としてニーズが高い。
公平性	受益者負担	A A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	本事業の利用に係る負担額については、他法令の受益者負担額に準じて、適切な負担額となっている。
効率性	事業手法	C A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	・本体の機能である移送・宿泊支援は委託事業である。申請受付は現在、委託先が対応している。
	コスト	C A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	事業の一部は大府府新子育支援交付金の対象であるが、これ以上得られるものはない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	他の障がい福祉サービスでは代替が困難な障がい者(児)の通学、作業所等への通所の支援、および緊急・突発的な宿泊支援など各種福祉サービスの隙間を埋めるものとなっており、必要性は高い。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032156	事業名称	介護・訓練等給付費事業
------	--------	------	-------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 介護・訓練等給付費事業

事業目的	障がい者等に対し、介護および生活や就労のためのサービスを提供することにより、自立と社会参加を支援し、もって障がい福祉の増進を図ることを目的とする。	(現年)			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		当初予算	2,946,144	3,258,640	
事業費 (単位:千円)		決算	3,374,651		

事業概要	障がい者(児)等が、在宅、通所施設並びに入所施設等で利用するサービスについて、障がいの程度や介護者の状況等を踏まえて必要なサービスの支給決定を行い、利用に伴う給付費等を支払う。 サービスの内容…居宅介護・短期入所・生活介護・施設入所支援・計画相談・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助 ほか
------	--

■実施(DO)

成果指標1	訪問系サービス延べ利用者数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	2,200	2,200	2,200
成果指標2		→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	3,285		
				(令和8年度目標値 → 2,200 人)			
活動指標1	障がい福祉サービス(訪問系サービス)利用時間	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	64,920	64,920	64,920
活動指標2	障がい福祉サービス(就労移行支援等)の利用による就労者数	→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	97,686		
活動指標3		→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				予定	27	27	27
活動指標4		→	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	27		

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に位置づけられた公共性のある事業であり、実績の多寡に関わらず、今後も継続していく必要がある。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	障がい者等に対し、介護および生活や就労のためのサービスを提供することにより、自立と社会参加を支援し、もって障がい福祉の増進を図ることを目的としており、ニーズは年々高まっている。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	・本事業は、国の事業である。 ・ヘルパーなどの担い手不足が課題であるため、確保に向けて大阪府へ研修等の充実に要望していく。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	・事業へのニーズは、年々高まっている。 ・施政方針にある「障がい者千人雇用」の実現に向けて、一層の取り組みが求められる。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	本事業の利用に係る負担上限額については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令、及び児童福祉法施行令により定められている。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	支給決定に係る事務は、市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託は可能。ただし、本事業は申請にあたり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となること鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	本事業(扶助費部分)は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上には得られるものはない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において位置づけられたサービスであり、実績の多寡により事業の方向性について考えることはできない。今後も、事業目的の達成に向け、サービスを必要とする方が制度を確実に利用できるような冊子やウェブサイト等で周知するとともに、適正かつ迅速な支給決定に努めていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032157	事業名称	障害児通所給付費事業
------	--------	------	------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 障害児通所給付費事業

事業目的	障がい児に必要な指導や訓練等のサービスを提供することにより、障がい児の早期療育を促進し、もって障がい児および障がい児の保護者等に対する福祉の増進を図ることを目的とする。	(現年)			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費 (単位:千円)	当初予算	809,953	876,886		
	決算	899,078			

事業概要	障がい児等が利用する通所施設サービスや相談支援等のサービスについて、障がい程度、介護者の状況等を踏まえて必要なサービスの支給決定を行い、利用に伴う費用等を支払う。 サービス内容…児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障がい児相談支援 ほか
------	--

■実施(DO)

成果指標1	障がい児通所支援給付延べ利用者数(相談支援を除く。)	→	単位	予定	3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	7,255			
				(令和8年度目標値 → 3,000 人)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	障がい児通所支援給付延べ利用日数(相談支援を除く。障がい児福祉計画より)	→	単位	予定	76,176	76,176	76,176	76,176
				実績	76,574			
活動指標2		→	単位	予定				
				実績				
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	児童福祉法(第3条の3)において位置づけられた公共性のあるサービスであり、実績の多寡に関わらず、引き続き提供していく必要がある。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	障がい児に必要な指導や訓練等のサービスを提供することにより、障がい児の早期療育を促進し、もって障がい児および障がい児の保護者等に対する福祉の増進を図ることを目的としており、ニーズは年々高まっている。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	本事業は、国の事業である。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	事業へのニーズは、年々高まっている。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	障害児通所支援サービスについては、その利用に係る負担上限額が児童福祉法施行令により定められている。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託は可能。ただし、本事務は申請に当たり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を要する委託内容となることと鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	本事業(扶助費部分)は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上には得られないものはない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	本事業は、児童福祉法(第3条の3)において位置づけられたサービスであり、利用者の多寡により事業の方向性について考えることはできないが、潜在的な需要の表面化や、学校等での情報提供に加え、サービス利用に対する意識的な障壁が低くなっていることなどから利用量が増加し、毎年、大幅に実績額が伸びているのが現状である。今後も、事業目的の達成に向け、サービスを必要とする児童等が制度を確実に利用できるような冊子やウェブサイト等で周知するとともに、適かつ迅速な支給決定に努めていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032158	事業名称	地域生活支援事業
------	--------	------	----------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい者福祉の推進
------	---

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 地域生活支援事業

事業目的	障がい者(児)の地域生活をソフト・ハードの両面からサポートすることにより、安心し、充実した地域生活を送ることを可能とすることを目的とする。	事業費 (単位:千円)	(現年)				
			当初予算	203,219	218,167		
			決算	229,974			

事業概要	障害者総合支援法に基づく市町村事業で、障がい者等が自立した地域生活を支援するため、市が主体となって相談支援、日常生活用具の給付や移動支援等を行う。 主な事業:地域活動支援センター・訪問入浴サービス・障がい者基幹相談支援センター・移動支援・日中一時支援・障がい者日常生活用具給付
------	---

■実施(DO)

成果指標1	相談支援事業の利用件数	→	単位	予定	8,300	8,400	8,500	8,600
				実績	19,604			
				【 人 】 (令和8年度目標値 → 8,600 人)				
成果指標2		→	単位	予定				
				実績				
				【 人 】 (令和8年度目標値 →)				
活動指標1	移動支援実利用者数	→	単位	予定	225	225	225	225
				実績	231			
活動指標2	在宅障害者住宅改造補助金支給件数	→	単位	予定	4	4	4	4
				実績	5			
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A B C D	障がい者総合支援法第77条第1項に定められた市町村の必須事業のほか、同第3項に基づく任意事業等を行うものであり、必須事業については法的必要性があり、任意事業についても利用実績や他市の実施状況等を鑑みて公共性が高いものである。
	市民ニーズ	A B C	・障がい者(児)の地域生活をソフト・ハードの両面からサポートすることにより、安心し、充実した地域生活を送ることを可能とすることを目的としており、ニーズは高い。 ・市民ニーズに応じて、令和6年度より「重度障がい者等就労支援特別事業」を開始する。
有効性	制度設計	A B C	・施政方針にある「障がい者千人雇用の実現」に向けて、「障がい者雇用センター」の強化や、「障がい者雇用会議」の強化などが求められる。 ・ガイドヘルパーなどの担い手不足が課題であるため、確保に向けて大阪府へ研修等の充実を要望している。
	達成度	A B C D	相談支援のニーズは、年々複雑化し、高まっており、さらなる相談支援体制の強化が求められる。
公平性	受益者負担	A B C D	本事業の利用に係る負担区分については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の考え方を踏襲し、市民税課税世帯は有料、非課税・生活保護世帯は0円としている(一部の事業を除く)。市民税課税世帯からの徴収額については、他市の実施状況に鑑みて不均衡とは考えていない。
効率性	事業手法	B C	相談支援事業など可能なものは委託しているが、それが馴染まない事業(日具給付・移動支援等)もある。それらを含め、申請書等の受付程度であれば委託可能性はあるが、現在の受付数量に照らして本事業単独での費用的な軽減効果は限られる。
	コスト	C	相談支援事業の委託において、消費税の課税が必要となったが、事業の性格上、非課税が妥当であることを、あらゆる機会を捉えて、国に訴えていく。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
C	・相談支援事業については、令和2年度において5か所の委託相談支援事業所への委託に加え、障がい者基幹相談支援センターを直営で運営してきたが、令和3年度より基幹相談支援センターを委託化し市内3つの各圏域ごとに1か所ずつ設置、相談支援事業所を3か所設置することで、より身近な相談支援と高度・複雑化する相談に対応している。また、基幹相談支援センターに「障がい者雇用センター」を併設し、ポストコロナ禍において一般就労を実現することは尚更厳しい環境ではあるが、ハローワークや就業・生活支援センター、障がい者職業センターなどと協議・連携を図りながら、障がい者の就労促進を図っている。基幹相談支援センターを委託化して以降、相談支援件数は増加傾向にある。 ・相談支援事業の委託において、消費税の課税が必要となったが、事業の性格上、非課税が妥当であることを、あらゆる機会を捉えて、国に訴えていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	

令和 6 年度 事業評価シート

作成日	令和6年6月24日
部署名	福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032194	事業名称	障がい支援区分認定等事務
------	--------	------	--------------

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶ (個別施策11) 障がい福祉の推進
------	--

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 障害者福祉費		(小事業) 障がい支援区分認定等事務

事業目的	障がい支援区分が適正に認定されることにより、障がい福祉サービスが適切に利用されることを目的とする。	事業費 (単位:千円)	(現年)				
			当初予算	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			決算	6,644	8,060		
			6,677				

事業概要	職員等の調査員が障がい者の心身の状況や環境等の事項について調査を行い、その結果と医師意見書の内容に基づいて、障がい支援区分支給判定審査会が審査を行い、障がい支援区分の認定を行う。
------	---

■実施(DO)

成果指標1	障がい者の心身の状況及びその環境を調査するものであり、指標設定は難しい。	→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
成果指標2		→	単位	予定	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績				
				(令和8年度目標値 →)				
活動指標1	障がい支援区分認定調査件数	→	単位	予定	260	260	260	260
				実績	378			
活動指標2		→	単位	予定				
				実績				
活動指標3		→	単位	予定				
				実績				
活動指標4		→	単位	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

項目	視点	評価	評価の理由・根拠
必要性	公共性	A 行政が実施主体(直営・委託)となることが法令等で規定 B 行政が実施主体(直営・委託)となることが適当 C 民間が実施する事業に対して補助等が必要 D 民間によりサービスの維持が可能な事業がある	居宅介護などの障がい福祉サービスの支給決定を行うためには障がい支援区分の認定が必要であり、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(第21条第1項)において、障がい支援区分を認めることが定められている公共性の高いものである。
	市民ニーズ	A 市民ニーズは高い又は増加している B 市民ニーズは低い又は減少している C 市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない	障がい福祉サービスのニーズが高まっており、比例して障がい支援区分認定調査の依頼が増加している。
有効性	制度設計	A 効果的な制度設計となっている B より効果的な制度設計とするために改善の余地がある C 効果的な制度設計とはいえない部分がある	市内居住の対象者の更新の認定調査等、可能なものは委託している。
	達成度	A 指標を達成している B 概ね指標を達成している C 指標を達成していない D 指標を設定していない	障がい者の心身の状況及びその環境を調査するものであり、指標設定は難しい。
公平性	受益者負担	A 適切な割合が負担されている B 負担割合を増加または減少すべき C 負担を求める余地はあるが、負担されていない D 受益者負担を求めるものではない	本事業における障がい支援区分の認定は、障がい福祉サービスの支給決定からサービス提供に至る手続きの前提であり、認定それ自体で利益が発生しているものではないため、該当しない。
効率性	事業手法	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	業務について重要度が増しており、職員加配が求められる。
	コスト	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	国・府の補助事業は見込めない。

■改善事項(ACTION)

今後の事業の方向性	事業の課題に対する改善事項
B	障がい支援区分の認定は、居宅介護などの障がい福祉サービスの支給決定を行うため国で定められたものである。また、障がい者の多様な特性その他の心身の状況等を的確に把握することで、福祉サービスの種類や支給量を決定するための判断基準となるものであり、支給決定の透明化・公平化を図る観点からも重要なものである。今後も適正かつ迅速な認定に努めていく。
A 見直し・廃止	
B 継続	
C 充実	